株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency,Ltd.

21-D-1075
2021 年 12 月 10 日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社中京銀行（証券コード:8530）

【クレジット・モニター指定】

長期発行体格付	Ａ－	→	＃Ａ－／ポジティブ
債券格付（期限付劣後債）	ＢＢＢ＋	→	＃ＢＢＢ＋／ポジティブ

■格付事由

(1) 当行と愛知銀行（長期発行体格付「A」）は、本日、共同株式移転による持株会社の設立及び持株会社のもとでの将来的な両行の合併に向け、協議・検討を進めていくことについて基本合意した。22 年 10 月 3 日を目途に両行の完全親会社となる銀行持株会社を設立し、本株式移転から約 2 年後を目途に合併することなどを基本方針としている。21 年 9 月末における連結総資産は当行が約 2.3 兆円、愛知銀行が約 4.0 兆円。両行とも愛知県を主要な営業基盤としており、両行合算の県内預貸金シェアは地域銀行トップとなる。

(2) JCR は、経営統合が当行の信用力にプラスに働くとみており、当行の格付をクレジット・モニターに指定し見直し方向をポジティブとした。両行は、共同持株会社の下、将来の合併を見据えながら、新たに誕生する金融グループ一体で業務運営を推進していく方針であるため、当行の格付には新金融グループの信用力を反映することとなる。新金融グループの信用力には、当行に比べ規模が大きく、かつ、財務面や収益面で優位な愛知銀行の信用力がより強く反映されると JCR はみている。今後、経営統合の進捗、統合効果の実現による両行の業績と財務などへの影響に注目していく。一方、本件による愛知銀行の格付への影響は限定的とみている（本日付のニュースリリース「21-D-1076」参照）。

（担当）加藤　厚・大石　剛

■格付対象

発行体：株式会社中京銀行

【クレジット・モニター指定】

対象	格付
長期発行体格付	#A-/ﾎﾟｼﾞﾃｨﾌﾞ

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 8 回無担保社債（劣後特約付）	50 億円	2013 年 10 月 17 日	2023 年 10 月 17 日	1.134%	#BBB+/ﾎﾟｼﾞﾃｨﾌﾞ

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. **信用格付を付与した年月日**：2021 年 12 月 10 日
2. **信用格付の付与について代表して責任を有する者**：松村　省三
   主任格付アナリスト：加藤　厚
3. **評価の前提・等級基準**：
   評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。
4. **信用格付の付与にかかる方法の概要**：
   本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014 年 11 月 7 日）、「銀行等」（2021 年 10 月 1 日）、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」（2019 年 3 月 29 日）、「金融機関等が発行する資本商品・TLAC 商品の格付方法」（2017 年 4 月 27 日）として掲載している。
5. **格付関係者**：
   （発行体・債務者等）　　株式会社中京銀行
6. **本件信用格付の前提・意義・限界**：
   本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
   本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
   本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. **本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者**：
   - 格付関係者が提供した監査済財務諸表
   - 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. **利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要**：
   JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. **JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置**：なし

■留意事項
本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO 登録状況
JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（https://www.jcr.co.jp/en/）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.